

(平成31年3月15日現在)

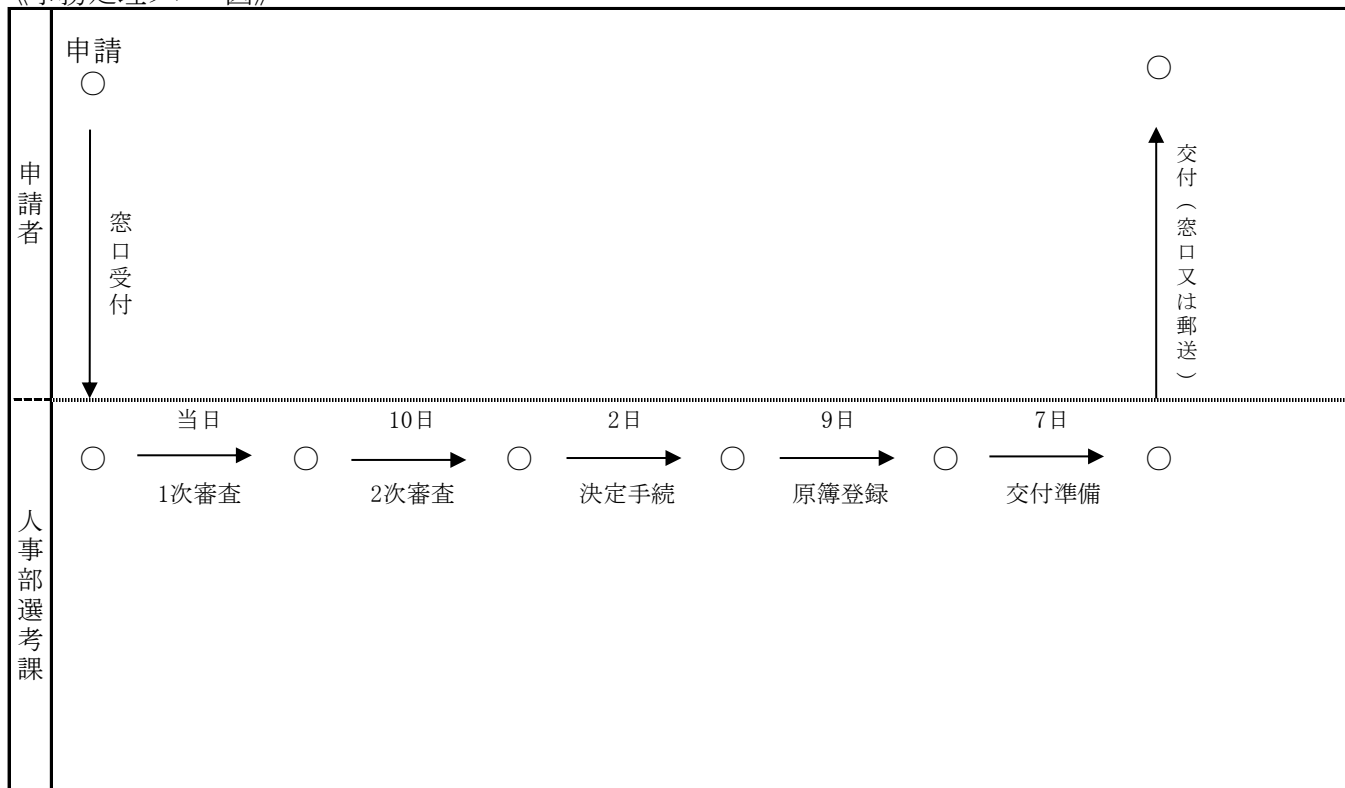
## 事務処理フロー図

事務名	普通免許状の授与
根拠法令	教育職員免許法第5条第1項

作成部署 教育庁人事部選考課免許担当 電話53-471

標準処理期間計	28日
---------	-----

### 《事務処理フロー図》



### 《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	1次審査	提出された申請書等に記載漏れがないかどうか、免許法に定める単位が修得されているかどうかを審査します。
2	2次審査	1次審査が終了した申請書を、別の職員が再度内容確認を行います。
3	決定手続	免許申請の諾否について、選考課長が決定します。
4	原簿登録	申請情報を免許管理システムに登録し、原簿を作成します。
5	交付準備	教育職員免許状の印刷や内容チェック、封入等を行います。
6	交付	申請者に窓口で手渡し、又は郵送にて教育職員免許状を交付します。